

いじめ問題に関する評価の実施状況

| 評価項目 | 評価観点等の内容 | 評価 | 分析及び改善策 |
|------------------|--|----|--|
| 1 日頃の児童生徒理解 | <p>①一人一人が安心して学校生活を送れるように努める。</p> <p>②日常的な対話・観察・情報共有に努める。</p> | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針に「支持的風土の醸成～互いを認め合い、支え合う学校」を重点に掲げ、学年・学級経営を軸とした様々な教育活動において、自己肯定感や集団の質を高めることに努めた。 ・同学年会や学年集会の充実を図った。学年や学級の実態の把握をもとに、相手意識や所属感を高め、未然防止に繋がる指導や支援を日常的に講じてきた。 ・児童理解全体会を学期に1回開催し、児童理解と情報共有、共通実践に努めた。同学年や専科担当等とも情報を共有しながら複数の眼で児童の実態把握を行ってきた。 |
| 2 未然防止や早期発見 | <p>①いじめの早期発見の体制を整備する。</p> <p>②教職員がいじめに関する危機管理意識をもち、児童が発するサインを見逃さないようにする。</p> | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童の学校生活の満足度や困り感の把握を目的として、隔月（1学期は毎月実施）のなかよしアンケートを継続している。その結果に基づいた個人面談も実施し、早期発見・早期対応につなげることができた。早目に対応できたことで、重大な事態に発展する事案はなかった。 ・日常の児童との会話や休み時間の様子からも変化を見逃さない危機管理意識をもち、気になるサインがあれば、学年で共有し対応にあたることを徹底した。 ・教育相談員や特別支援教育支援員からの情報により、未然防止や早期発見に繋がることがあった。児童が発するサインや言動の変化を見逃すことがないよう、今後も全職員が当事者意識をもち、協働していくよう努める。 |
| 3 いじめへの迅速及び適切な対応 | ○ いじめが生じた際、学校全体で迅速に対応できる体制を整備する。 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・本年度報告のいじめ事案は11件であった（R8.2.25 現在）。事実関係の詳細な把握に努め、事案の把握後は、同学年で共有、管理職への報告を行うよう、共通理解を図ってきた。 ・該当の保護者には、即日対応を原則として報告するとともに情報の共有を行っている。該当児童や保護者の不安解消を最優先に今後も適切な対応を継続していく。 |
| 4 組織的な取組 | ○ いじめが生じた際、学校全体で組織的に対応できる体制を整備する。 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ事案については、必要に応じて関係職員による対策委員会を開催し、担任一人ではなくチームで対応する体制を整備している。 |
| 5 方針等の共有（保護者・地域） | ○ 方針や取組を保護者、地域と共有し、理解や協力を得る。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの対処方針については、「長与小学校いじめ防止基本方針」として、本校のホームページで公開している。しかし、家庭や地域に対する周知は十分とは言えない。年度当初の学校だよりや学級PTA等にて説明を行うと同時に、教育週間等にも話題にして家庭や地域との連携協力を強化する。 ・保護者からの情報で認知し、早期解決に至った事案もあった。今後も児童が安心して学校や地域で生活できるよう、多くの目で見守っていく。 |